

# 令和7年第35回定例公安委員会会議録

開催日時	令和7年11月13日（木）午前11時10分～午後3時20分					
開催場所	警察本部					
第1 定例会議						
1 開催時間 午後1時30分～午後2時6分						
2 出席者						
公安委員会 久本委員長 笠田委員 杉原委員						
警察本部 青山警察本部長 渡邊警務部長 渡邊首席監察官 山川生活安全部長 細田刑事部長 宮田交通部長 永島警備部長 山本警察学校長 永井情報通信部長 生田警務部参事官						
(事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員)						
3 議題事項						
交通規制の議決（第2期）（交通部）						
<b>警察本部</b>						
交通規制の議決について、今回は、交通規制の新設を25か所、16区間の合計41件、既にある交通規制の内容を変更するものを28か所、12区間の合計40件、交通規制を廃止するものを20か所、全101件を上申させていただく。						
主な交通規制の内容について説明させていただく。まず、交通規制の新設についてであるが、鳥取市吉成地内の横断歩道の新設箇所は、鳥取市立美保小学校の通学路となっている。今年度、市の教育委員会、学校関係者、道路管理者、警察で実施した通学路点検で、通学児童の安全対策が求められた場所である。通学時間帯の1時間を調査したところ、小学生51人、中学生22人を含む歩行者83人が横断しており、車両の交通量も多いことから、横断歩道を新設して横断者の安全を図るものである。なお、通学路点検については、今年度も関係機関と連携のうえ、県下で実施しており、本件以外にも横断歩道などの補修や交通指導取締りの強化など、警察として必要な措置や対策を講ずることとしている。続いて、						

東伯郡北栄町地内の北栄町役場先からお台場公園先までの県道について、ここは、通称コナン通りと呼ばれている路線であるが、駐車禁止の交通規制がなく、昨今、路上に駐車し、キャラクターのカラーオブジェを写真撮影するなどの状況が多く認められることから、駐車禁止の規制を設けるものである。

次に、交通規制の変更についてであるが、米子市浦津地内の交差点における指定方向外進行禁止規制を変更する。ここは現在、左折することを禁止する規制が行われているが、特に北向きに進行する車両が、通勤時間帯に信号や踏切での渋滞を避けるため、この交差点を右折して住宅街を通り抜けることから、地元自治会からの要望により、この度、右折を禁止する規制を追加するものである。これにより、北向きに進行する車両は、午前7時30分頃から午前8時30分までの間、直進しかできなくなる。

最後に、境港市竹内町地内の一時停止の規制を廃止するものであるが、この交差点には、現在4方向に一時停止の規制が設置されているが、主要道路側の規制を廃止するものである。規制の廃止については、地元の自治会や道路管理者に事前に説明し、了承を得ている。

以上について、御審議をお願いする。

#### 委員

交通規制の上申について、新規の規制の中に通学路の安全を確保するものが挙げられていた。通学路の点検をしていただいたうえで上申されたものであり、児童が交通事故に遭うのは通学中が多いという話を聞いたことがあるので、児童の安全を確保するためにも適切な交通規制をお願いしたい。その他の上申も、地域の要望をしっかりと聞いていただき、また、変更をする場合は理解を得ながら進めさせていただいている。生活道路の安全確保を行うことで、交通死亡事故を減らすことにつながると思う。限られた予算のもと、県内の安全・安心が更に向上するよう、しっかりと対策をお願いする。

#### 委員

変化する交通事情に対応するため、年間で多くの上申を行っていただいている。必要性を考えながら、引き続き対応をお願いしたい。

#### 委員

地域の実情に即した、きめ細かな交通環境の整備が行われていると感じた。新規設置、変更、廃止について、安全な交通環境を守るため、丁寧に精査していただいている。引き続き、よろしくお願いする。

- 12月補正予算案（警察関係）の概要（警務部）
- 似顔絵作成講習会及び第45回似顔絵作成コンクールの開催結果（刑事部）
- 令和7年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）の実施（警備部）
- 境港港湾危機管理テロ対策訓練の実施（警備部）

#### （1）12月補正予算案（警察関係）の概要（警務部）

##### 警察本部

令和7年12月県議会に提案予定の、警察本部関係の補正予算案について、概要を報告させていただく。12月補正予算としての金額の増減はなく、令和7年度の予算額は187億1,997万7千円となっている。

次に、債務負担行為の設定について説明させていただく。債務負担行為は、複数年度にまたがる費用や令和8年4月から業務を開始するための費用について、令和7年度中に入札及び契約を締結するなど、事業に着手する必要があるものについて設定するものである。令和8年度以降に執行する予算は、3億7,091万7千円を設定している。今後も複数年契約をするなどして、安定した業務履行及びコスト削減を図っていく。

##### 委員

限られた予算を有効に執行していただくよう、よろしくお願いする。

##### 委員

説明を聞き、特に問題はないと思う。よろしくお願いする。

##### 委員

警察業務は多岐に渡る中で、業務委託の必要性を強く感じている。限られた予算の中でも優先順位を的確に見極め、引き続き取り組んでいただきたい。

#### （2）似顔絵作成講習会及び第45回似顔絵作成コンクールの開催結果（刑事部）

##### 警察本部

本年10月16日、警察本部において、似顔絵作成に必要な知識及び技術を習得させ、犯罪現場等における似顔絵活用の推進を図ることを目的として、警察署など関係所属から参加者27人と、オープン参加である警察学校の初任科生17人の合計44人により、似顔絵作成講習会及びコンクールを開催した。午前中は、鳥取県警察技能指導官である境港警察署の職員が講師を務め、似顔絵作成の基本についての講習会を行った。午後は、参加者が特殊詐欺事件の犯人像を目撃者役から聞き取り、似顔絵を作成するという想定でコンクールを開催し、倉吉警察署

の職員が最優秀賞となった。今回の似顔絵作成コンクールには、地元のテレビ局の記者2人が参加し、記者が作成した似顔絵を披露するなどして似顔絵作成コンクールの様子が広く放映された。

実際の現場では、本年9月末時点で85件の犯罪現場や不審者の出没相談などの際に似顔絵が作成されており、被疑者の割り出し等で10件が効果的に活用されている。似顔絵は、初動捜査における有効な捜査手法の一つであることから、引き続き、その指導・教養に努めていく。

#### 委員

似顔絵作成は、警察官が現場で目撃者から直接聞き取りを行い、検挙等の手がかりにする大変重要なスキルである。今後もコンクールを通して、県警察全体のレベルアップを図ってもらいたい。

#### 委員

今回の最優秀作品は、写真を見ながら描いたのではないかと思うほど、レベルの高いものであった。警察学校の初任科生も参加されたということで、今後も講習会及びコンクールを継続して行っていただきたい。

#### 委員

似顔絵の作成はアナログに感じるが、作成のスキルを身につけることで、犯人の早期検挙や捜査力の向上等につながると思う。今回、報道関係の方にも参加していただき、よい取組をしていただいた。

### （3）令和7年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）の実施（警備部）

#### 警察本部

鳥取県原子力防災訓練を11月9日に実施した。この訓練は、島根原子力発電所の立地県である島根県と、隣接県である鳥取県の2県6市の主催により開催された訓練で、平成23年度から毎年行われており、今年で15回目の訓練となる。

今回の訓練では、島根原子力発電所における放射性物質漏洩事故を想定し、避難の実効性の確認と練度の維持・向上を図るため、鳥取県、各関係機関との連携要領及び初動対応要領を確認することを目的として実施している。

県警察では、避難される方の車両や衣服に放射性物質が付着していないか検査する、避難退域時検査会場において、現地指揮所の設置・運営を行うとともに、避難区域を管轄する境港警察署及び米子警察署においては、住民避難訓練に併せた交通整理を実施した。その他、交通管制センターによる信号機遠隔制御、避難経路沿いの交通情報板による情報伝達訓練を実施した。交通企画課及び高速道路交通警察隊は、緊急交通路が指定されたとの想定のもとで、高速道路交通警察隊米子分駐隊舎における検問や緊急通行車両の確認、標章などの交付手続を実施し

た。警察からは、27人が訓練に参加し、本訓練を通じて、原子力災害発生時における対応要領の習得及び関係機関との連携強化を図った。

今回は、現場対応を中心とする実働訓練であったが、12月24日には県などの主催による図上訓練が予定されており、発災時の初動対応や連携要領を確認することとしている。

#### 委員

現場対応力を向上させるためには、訓練が大事である。今回の訓練での良い点悪い点を含め、検証を行い、次につなげてもらえたと思う。放射性物質の漏洩事故は起きて欲しくないが、災害も含めて、こうした訓練を積み重ねていただいていることは県民の安全安心につながるので、しっかりとお願ひしたい。

#### 委員

訓練の回数をこなすことで実践につながると思うので、引き続き頑張ってもらいたい。

#### 委員

原子力災害が一度起こると、甚大な影響があると思っている。この様に実効性のある訓練をしていただくことは、島根原発の隣接県としては、有り難い。回数を重ねられているが、想定外をなくす気持ちで備えを進めていただきたい。

### (4) 境港港湾危機管理テロ対策訓練の実施（警備部）

#### 警察本部

11月20日に実施予定の境港港湾危機管理テロ対策訓練について報告させていただく。本訓練は、海保、警察、税関などの境港港湾危機管理コアメンバーが連携し、我が国へのテロリストの侵入と不審物の持ち込みなどを阻止することを目的として開催しているものである。本年は、鳥取・島根両県から合計13機関が参加予定である。想定訓練は、事務局である境海上保安部の取りまとめで、鳥取県警察を含め、各機関が協議して作成している。この訓練では、国際旅客船に見立てた海保の巡視艇を使用し、仮の名称として「国際旅客船A号」とし、入港前日に広島出入国在留管理局境港出張所から、国際旅客船A号の乗客の中に、国際テログループのメンバーの関係者と氏名が一致する者がおり、本邦に入国するとの通報があったとの想定で、5項目の訓練を行う。

訓練内容について、訓練1は、コアメンバーによる対策本部の設置と対応方針の協議である。訓練2は、島根県警察によるテロリスト制圧及び爆発物処理訓練である。訓練3は、入管及び税関による入国審査及び携帯品検査訓練である。訓練4は、境港警察署と境夢みなとターミナルを管理する境港管理組合職員による船内からの乗客避難誘導訓練と、境港警察署と機動隊による、逃走したテロリス

トの追跡及び制圧訓練である。訓練5は、海保による海上における不審船舶の追跡及び制圧訓練となっており、境港警察署の警備艇「ゆみはま」が訓練参加する予定である。

鳥取県警察の主な訓練割り当ては、訓練4となっており、訓練4では、境港警察署員が乗客の避難誘導を行うが、境港管理組合の職員と連携を密にし、安全で速やかな避難誘導要領について確認を行う。その後、ターミナル付近において、不審な車両が逃走したとの想定に基づき、境港警察署員がパトカーで追跡し、検問で機動隊員が制圧する予定としている。

なお、訓練5は、海保が中心となって、海上における不審船舶の追跡及び制圧を行う予定となっているが、境港警察署の警備艇「ゆみはま」を不審船の警戒に充てる予定である。今後も、沿岸部を管轄する警察署を中心に、海上保安庁など関係機関との連携や訓練を継続実施し、水際対策を推進していくこととしている。

#### 委員

この種の訓練の必要性が高まっていることは、非常に残念なことである。そうは言っても、しっかり訓練をすることが必要であり、13機関もの多くの機関が連携し、訓練を通じて確認を行い、対応力を高めてもらいたい。

訓練に当たり、乗客を安全に誘導することも必要であるが、警察職員の受傷事故防止にも重きを置いてもらいたい。

#### 委員

実戦的な訓練を更に頑張ってもらいたい。

#### 杉原委員

海外との行き来のある境港は、国際的な出入口である。多くの関係機関と連携し、訓練をしていただくことは県民として心強いことである。テロはスピード判断が求められる事案だと思うので、今後も地域の安全安心を守るためにも続けていただきたい。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取6件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 聽聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

- ・12月補正予算案（警察関係）の概要
- ・交通規制の議決（第2期）

4 報告事項

5 決裁

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。